

令和7年第3回五城目町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和7年9月1日（月）午前10時00分開会

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長行政報告

日程第 5 決算特別委員会の設置



## 令和7年五城目町議会9月定例会会議録

令和7年9月1日午前10時00分五城目町議会9月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

2番 小玉正範	3番 伊藤信子
4番 石川交三	5番 中村司
6番 佐沢由佳子	7番 石川重光
8番 松浦真	9番 工藤政彦
10番 椎名志保	11番 斎藤晋
12番 石井光雅	13番 佐々木仁茂
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

1番 石井和歌子

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	荒川滋	副町長	澤田石清樹
教育長	畑澤政信	総務課長	東海林博文
まちづくり課長	柴田浩之	会計管理者兼 税務会計課長	小玉洋史
議会事務局長	千田絢子	農林振興課長	石井忠大
商工振興課長	鳥井隆	建設課長	小野亨
学校教育課長	小玉重巖	生涯学習課長	工藤晴樹
住民生活課長	石井一	健康福祉課長	舘岡裕美
消防長	佐々木貴仁	総務課課長補佐	大石靖宜

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和7年9月1日招集の令和7年第3回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。8番松浦真議員、9番工藤政彦議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。13番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

まずはじめに、五城目町議会ハラスメント防止条例制定と議場内・各委員会室・傍聴席での水分補給についての協議のため、令和7年6月16日午前11時55分から議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名全員であります。参与には議会正副議長、書記には千田議会議務局長を指名し、会議に入りました。

五城目町議会ハラスメント防止条例制定については、3月定例会において報告したとおり、椎名委員、松浦委員、佐沢委員の3名でチームを編成し、五城目町議会独自のハラスメント防止条例制定に向けて当局と共に歩調を合わせて研修の積極的な参加や情報収集に当たることとしておりましたが、まずはハラスメントの知見を持った有識者の講師の方に来ていただき、当局と連携し、研修会を開催することといたしました。

次に、議場内・各委員会室・傍聴席での水分補給については、昨今、熱中症対策としての水分補給は、あらゆる場面で取り沙汰されています。時代の流れに呼応し、持ち込みを許可することといたしました。ただし、持ち込みできるものはお茶と水に限定し、ペットボトルかマイボトルを使用することとし、飲み方としては、議会の品位を損なわないようにすることといたしました。また、各常任委員会室においては、これまでどおりとし、傍聴席においては、注意喚起の張り紙をして傍聴者の方々に理解していただくことといたしました。

加えて、8月4日午前10時から、議長室においてハラスメント防止研修の講師を予定している株式会社ビィ・ウィズ代表取締役中安留美氏と石川議長、私議会運営委員長、椎名委員、松浦委員、佐沢委員の5名で研修会開催について打ち合わせを行いました。打ち合わせの内容は、開催日時と研修内容の確認、そして講師謝礼についてであります。

次に、令和7年9月1日招集の令和7年第3回五城目町議会定例会の運営について協議のため、8月26日午前10時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、東海林総務課長、大石総務課課長補佐、書記には千田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

当局提案の付議事件数21件と一般質問者数9名を見極めながら、会期日程については、本日9月1日から9月12日までの12日間といたしました。

本日1日は、この後、佐沢議員、椎名議員、斎藤副議長、松浦議員の順序で研修報告を行います。その後で荒川町長より行政報告があります。その後、令和6年度の決算認定について審査する決算特別委員会の設置のため、本会議を一旦休憩し、各常任委員会を開催し、例年どおり各常任委員会より3名ずつを選出いたします。本会議再開後、特別委員6名を指名した後、再度休憩し、6名の委員で委員長と副委員長を互選により決定をいたします。なお、議長は参与として決算特別委員会に参加することになります。

9月2日は本会議で6名が一般質問を行います。発言の順序は、午前が石川重光議員、松浦真議員、午後からは工藤政彦議員、椎名志保議員、斎藤晋議員、小玉正範議員の順序となります。9月3日は前日に引き続き一般質問で、伊藤信子議員、中村司議員、佐沢由佳子議員の順序となります。一般質問終了後は議案上程で、議案第48号から議案第61号までと報告第4号から報告第7号までを説明、質疑、委員会付託した後、各常任委員会の開催となります。9月4日と5日は各常任委員会。9月6日と7日は休会であります。9月8日、9日、10日、11日は決算特別委員会となります。9月12日は最終日で本会議を再開し、決算特別委員長及び各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、議案第62号、63号、64号の人事案件について議案上程、説明、質疑、討論、議決を為します。最後に議員派遣3件を議決して閉会となります。

会期日程については以上であります。先ほど報告の前段で述べましたハラスメント防止研修の開催は、10月29日午前10時より、役場2階正庁で開催することといた

しました。研修の参加者は、議会議員全員と役場職員で、当日の業務に支障のない方々となります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決めるにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決めます。

次に、議員研修報告を行います。6番佐沢由佳子議員の登壇を許します。6番佐沢由佳子議員

○6番（佐沢由佳子君） おはようございます。

滋賀県大津市での全国市町村国際文化研修所で行われた議員研修に参加してまいりましたので、ご報告いたします。

タイトルは「令和7年度市町村議員研修」3日間コースで、社会保障・社会福祉についてであります。

研修日時は、令和7年6月30日から7月2日までの3日間。

研修場所は、滋賀県大津市全国市町村国際文化研修所。

研修目的は、社会保障・社会福祉について、講義や事例などを通し、現在の現状や制度を理解した上で地域における福祉を取り巻く諸課題について考えることとあります。

研修参加者は、佐沢由佳子、私一人であります。

研修内容は、6月30日、講義。1つ目の講義は「社会保障・社会福祉の課題と展望」ということで、講師は慶應義塾大学経済学部教授 駒村康平氏であります。社会保障のことについて、年金、医療、介護、障害者福祉、生活保護などばらばらに審議されているが、国民からは一体的に見えるのに、横断的な議論が必要であるということをおっしゃっておりました。

2つ目の講義は「生活困窮の実態と対応策のあり方」、講師は大阪公立大学大学院生活科学研究科教授 垣田裕介氏。講義の中では、制度と生活困窮者を誰がつなぐのか、

それが大切だということをおっしゃっておいりました。

7月1日、2日目の講義1つ目は「まちづくりによる介護予防～武豊町憩いのサロン事業～」、講師 山梨大学大学院総合研究部生命環境学域准教授 平井寛氏による講義でした。武豊町での包括、社協、自治区長などが協力して介護予防に努めるため、地区公民館で行ったサロンでの奮闘したお話を聞かせていただきました。

2つ目の講義は「社長が応援団長になる地域づくり～未来へのごしらせ～」ということで、講師は社会福祉法人わたむきの里福社会理事 野々村光子氏でした。一人ひとりに伴走支援し、就労支援という場ですが、貧困や障害、引きこもりなど複合的な問題に向き合い続けている現場の大変貴重なお話を聞かせていただきました。

3つ目の講義は「地域共生社会の実現に向けて」、講師 同志社大学社会学部教授 永田祐氏、4つ目、事例紹介ということで「豊田市における地域共生社会の取組について」講師 豊田市よりそい支援課地域共生・社会参加担当長 安藤亨氏によるお話がありました。

その後、意見交換会があり、「地域共生社会の実現に向けて」ということで、講師は同志社大学教授 永田祐氏でありました。

3日目、7月2日、講義「これからの子ども・子育て支援のあり方～地域包括的・継続的支援に向けて～」講師 淑徳大学総合福祉学部教授 佐藤まゆみ氏でした。

研修を受講して、社会保障・社会福祉、生活困窮者支援、まちづくりによる介護予防、当事者支援と地域の応援の仕組み、地域共生社会、子育て支援といった多岐にわたるテーマについて講義や事例を通して現状や制度を知ることができました。切れ目のない支援や制度も大切で、そして、どれも人と人とのつながりが大切と言われておいりました。情報交換できる場、見守りの場、必要な人が必要な機関に必要な人へつなぐということができるかということが大切だということでした。そして、コミュニティづくりをどういうふうにしていくかというのを考えさせられました。今後、地域としてどのような仕組みを進めていくことができるかなどについて考えていきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 次に、10番椎名志保議員の登壇を許します。10番椎名志保議員

○10番（椎名志保君） おはようございます。

秋田県町村議会広報研修会を受講いたしましたので、ご報告いたします。

7月18日、秋田県市町村会館5階大会議室において、講師に議会広報サポーター 芳野政明氏、演題は、議会の『「見える化」&住民との「信頼築く」－議会広報の基本と編集－』ということで受講をいたしました。

参加議員は、議会広報編集委員9名であります。

参与の石川議長、また、千田事務局長にもご同席いただきました。

研修では、まずは芳野先生が審査員として関わられた令和6年度町村議会広報全国コンクールでの優秀紙の共通点が挙げられ、そのことから、議会広報の進化への4つの方向性として、住民目線の企画編集をする、かたい・むずかしいから読みたくなる情報紙へ、住民参加協働の広聴企画で自分事化へ、他の広報媒体と連携・補完・分担などを駆使するといったことが掲げられ、そのための表紙のあり方、見出しの活用、本文への導入の見せ方が具体的に示され、今後の製作の指針となりました。

クリニックでは、今年5月1日発行の「みんなの町議会162号」に対し、表紙では写真、フレーズ、コンテンツの配置バランスへの評価、各常任委員会ページでは具体的な見出し、写真配置や記事の要約が適正であること、一般質問では、議員ごとにQRコードが張り付けられ、動画配信へ誘導していること、あれなんとなつたべの追跡企画は、毎回高評価をいただき、裏表紙の住民登場記事は、2企画とも好企画とのご評価をいただきました。

また、総評として、定例会の概要報告は重要案件の審査を優先して伝え、一般質問を含め議事公開は高水準である。シリーズものをはじめ傍聴者へのインタビュー記事など、住民登場が増えている。住民との協働を扱う特集記事を提案する。写真や見出しの大きさ、適度な余白があるレイアウトなどへのご評価もいただき、読み易さへの更なる進化を期待するといった励ましもいただいたところでございます。

それらのことを今後の広報編集に活かし、より住民に読まれ愛される議会広報を目指してまいりたいと考えております。

以上、広報研修報告といたします。

続いて、令和7年第2回市町村長等・議会議員特別セミナーを受講いたしましたので、ご報告いたします。

7月28日から29日までの2日間にわたり、滋賀県大津市全国市町村国際文化研修所において受講をいたしました。

研修目的は、日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で様々な行政課題につい

て学び、施策を提案、実行していくことが求められている。各分野でのご活躍の先生からご講演をいただき、改めて現代社会を捉え直すとともに、今後の我が町の未来や地方行政に求められる役割について多角的に考えるというものでございます。

研修の参加者は、当議会からは私一人で、全国から112名の参加がございました。県内では、にかほ市より市議5名の参加がございました。

研修第1日目、1つ目の講義は「真の意味での持続可能な都市を目指して」と題し、神戸市長の久元喜造氏からご講演いただきました。

国立社会保障・人口問題研究所の予測を大きく下回る出生数の推移であり、大都市といわれるところでも人口が減っている状況である。令和6年には全国で744の自治体が消滅可能性自治体とされ、今後は東京都のみが人口が増加する見込みとの情報提供がありました。神戸市の今後の取り組みとしては、増える一方である空き家対策の必要性、また、老朽空き家等解体補助制度として上限60万円で3分の1補助を行うこととしたこと、また、新たな政策として、里山・森林の再生、保全活動に力を入れるため、「新たなチャレンジ林業をつくろう」を掲げ、3人目の副市長として森林政策に長けた人材を招致したとのこととございました。町が今後、重要施策と位置づける政策を行う上で参考になるものでありました。

2つ目の講義は「地域の魅力を引き出す文学の力」と題し、文芸評論家の三宅香帆氏、小説家の宮島未奈氏、両氏による対談形式によるご講演がございました。

講師に立たれた小説家宮島未奈氏の著書「成瀬は天下を取りにいく」は、昨年の本屋大賞受賞作であり、第2作「成瀬は信じた道をいく」も今年の本屋大賞にノミネートされております。研修所のある滋賀県大津市が物語の舞台となっており、聖地巡礼を目的とした観光パンフレットが作成され、私も研修終了後に訪れてみましたが、最寄り駅や商店街には登場人物の大看板が設置され、まちのあちこちで写真撮影する観光客の姿が見られ、作品がファンを引き寄せていることを実感いたしました。作者である宮島氏は、まちおこしをしようと思って描いたわけではないが、結果的にそこにつながったことは良かったと思っている。が、反面、作品の世界観を壊されたくないという思いもあると吐露されておりました。出来上がったパンフレットについては、作者の思いを大事にしながら、自治体職員が配慮し作成した旨がうかがい知れるものでありましたが、文学でまちおこしがかなっている好事例と捉えました。

7月29日、1つ目の講義は「明日を生きるために一人文知を地域に生かすー近世国

学から学ぶ」と題し、講師に國學院大學神道文化学部教授 松本久史氏をお迎えしての講義でございました。

近世中期以降に成立した日本の古典文献の実証的研究に基づき、古代日本の言語、制度、信仰などを明らかにした学門である国学、それを学問として世に広めた本居宣長や平田篤胤、また、地誌編纂を行った秋田藩の菅江真澄といった国学者が当時の地域文化のコーディネーターであったこと、また、平田篤胤の門人であった国学者たちが地域社会のコーディネーターとなり、地域教育を広めていったことなどを史実として学ぶことができました。また、文化財保護法に基づく都道府県の文化財保存活用大綱、それによる各市町村での文化財保存活用地域計画の策定も呼びかけられており、計画策定のプロセスで地域にかつて存在した文化・伝統を再発見、再認識し、現在の地域振興へ活用する方策の可能性も示唆されたところでありました。

2つ目の講義は「みんながやりたい場所をつくる廃校利活用施設『いいかねPalette』の運営について」と題し、講師に株式会社BOOK代表取締役会長 樋口聖典氏をお迎えし、講演が行われました。

福岡県田川市にある炭鉱閉山後の人口減少により閉校した旧猪位金小学校校舎をリノベーションし、株式会社BOOKが事業主体となり、自由な世界を創るといった理念の下、レコーディングスタジオ、コワーキングスペース、シェアオフィス、ドミトリーなどを展開している事例の紹介でありました。

建物の所有は市ですが、事業運営の権利は民間事業者にあり、完全独立採算制で運営されているので、経営の困難さがうかがえました。ですが、誰かが何かをやりたいことのある場であったり、そのことで地域にとけ込み、地域との架け橋となり、新たな文化を創り出すことにもなり、経営課題を解決し、運営の継続が望まれる事例でありました。

このたびは、持続可能な都市を目指す課題や取り組み、文学の力でのまちおこし、また、廃校となった小学校の校舎をリノベーションし、若者の活動拠点となっている施設の実例など多岐にわたり学ぶことができました。この学びを通し、今後、当町の文化・文学でのまちおこしや校舎利用への提言に活かしてまいりたいと考えております。

貴重な研修の機会をいただき感謝申し上げます。

以上、研修の報告といたします。

○議長（石川交三君） 次に、11番斎藤晋議員の登壇を許します。11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） それでは、秋田県町村議会議員研修会の報告をいたします。

令和7年7月18日金曜日、13時20分から、秋田県市町村会館5階大会議室にて開催されました。

最初の講演は、長野県飯綱町元議会議員であります寺島渉氏の「議会議員のなり手不足対策と議会改革の推進」と題し、全国の町村で問題になっているなり手不足についての対策を寺島氏が飯綱町の議長としての経験談を交えて講演をしていただきました。しかし、結論として、報酬・定数問題は、住民自治を担う新しい地方議会創りを進める上で避けて通れない問題。議会力、議員力のアップを図る視点で、住民と幅広い意見交換を進め、住民の意見を踏まえて議会として責任を持って決定するということでした。ということは、同時に、この決定が妥当かどうかを検証する。その際、議会としての検証とともに住民が検証できるための議員による議会白書の発行が不可欠であるとの結論がありました。

私見ではありますが、人口減少が進む現状では、議員のなり手不足は大変難しい問題で、解決策が見当たらないというところだと思います。

次の講義は、ジャーナリストである角谷浩一氏による「夏の参議院議員選挙の行方」と題し講演しましたが、選挙の直前の講演のため、私なりに考えると、参考にはならない講演であったような気がいたします。いろいろ自民党の大敗、それから、参政党のいろんなことを言っておりましたけども、選挙目前であり、報道関係でいろいろ報道される中で参考になる話はあまりありませんでした。

以上、報告いたします。

○議長（石川交三君） 次に、8番松浦真議員の登壇を許します。8番松浦真議員

○8番（松浦真君） おはようございます。

令和7年8月18日から20日までの3日間、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所（J I A M）において開催されました地方議員のための政策法務研修に参加いたしましたので、これをご報告いたします。

本研修は、市町村議会議員が自ら条例を立案・提案する能力を養うことを目的に実施され、全国から約60名の議員が参加しておりました。

初日です。講義と導入が行われました。

宍戸邦久氏、新潟大学副学長教授による「地方議員と政策法務」についてであります。地方議員が主体的に条例を立案する意義や政策法務の基本的な考え方について講義がありました。議員自らが課題を掘り起こし、政策の形にする重要性を学ぶことができました。

た。

続いて、小川大和氏、関西学院大学法学部教授による「法制執務の基本」についてであります。条例を作成する際に留意すべき法技術や手続きの基本を整理し、立案過程での留意点について具体的な解説をいただきました。

その後、演習導入と受講者交流会があり、翌日の条例立案演習に向けた準備を行っております。

2日目、条例立案演習であります。

私が参加するグループでは、子ども育成、教育推進に関する条例をテーマに課題に取り組みました。午前・午後を通じて条例制定のための演習が行われております。午前には参加議員の関心分野や地域課題を、まずはG o o g l e H o m eで共有し、ホワイトボードに可視化することをいたしました。これにより、参加議員それぞれの共通課題の整理とチームとしての一体感を形成することができました。午後にはそれらのホワイトボードを基にC h a t G P Tを活用し、午前の議論内容を基に条例文のたたき台を生成しました。その後、その出力結果を全員で確認しながら、人間の手で修正を加えることで、短時間で実用的な条例骨子案をまとめることができました。最後には発表リハーサルを行い、発言の順序や質疑対応を確認し、翌日の講評に臨みました。この過程を通じ、政策法務とは、単なる法技術にとどまらず、課題を言語化し、対話を通じて合意形成する営みであることを実感いたしました。

3日目、発表・意見交換・講評の日になります。

各班が条例骨子案を発表し、宍戸教授から講評を受けました。

私たちの班では、こども幸せ条例ということで、こども真ん中社会を柱とした理念条例を作成いたしました。その中で用語の意味を明確化することができ、評価をいただきました。

一方、別のチームでは、J I A M市というテーマに基づいて条例を作成しましたので、J I A Mっこの生きる力育成条例という条例を作成した際に、自立や自己肯定感の育成という言葉がありましたが、ここの用語の意味を明確化する必要があるというふうに講評がありました。

また、議会基本条例について議論していたチームもあります。ここでは、議会の責務や情報公開、そして災害時の議会が機能できるかどうかということも確保が明記される必要があるというふうに議論がありました。

講評の中では、実効性を住民に説明できることが重要だということも話がありました。

また、当町でも今取り組んでおります議会ハラスメント防止条例についてであります。議員間や対住民のハラスメント防止に特化するテーマが挙げられ、講評の中では、立法事実が明確で完成度が高く、即条例化も可能ではないかという提案が行われていました。

両講師からは、各班が真摯に取り組み、講義で学んだ知識を即座に実践に活かしており、その点が高く評価されていました。

本町においても、今回学んだ知見を条例制定や政策立案に活かすことが可能だと考えます。子ども教育政策に関する条例化の視点、議会基本条例の実効性の確保、地域共助や自治会活動の活性化、議会ハラスメント防止の制度設計、これらは本町にとっても重要な課題であります。特にハラスメント条例は、当町でも準備中の課題であるため、今後に向けてつなげていきたいと考えております。

このような研修の機会をいただき、ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。荒川町長

○町長（荒川滋君） おはようございます。

令和7年9月定例会開会にあたりまして、私のほうから行政報告をさせていただきます。

本定例会は、令和7年度一般会計補正予算案をはじめ、21件の議案についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ちまして、本年6月以降に生じた主なる事項についてご報告いたします。

はじめに、令和6年度の財政状況について申し上げます。

経常収支比率は、普通交付税の増額が大きく影響し、前年度から4.3ポイント減の90.1%となっております。実質公債費比率は、普通交付税の増額や令和5年度の大規模災害による水道事業会計への繰出金の影響がなくなったことなどから、前年度比0.6ポイント減の8.4%となっております。また、将来負担比率は、普通交付税の増額、臨時財政対策債など過年度分の起債の償還終了により地方債現在高が減少したことなどから、前年度比8.9ポイント減の48.2%となっています。これらいずれの指数も改善していますが、普通交付税、いわゆる依存財源による部分がまだまだ大きいことから、今後も事業内容を精査し、効率的な財政運営に努めていきます。

なお、財政調整基金の残高は、前年度決算剰余金の一部を積み立てるなどしたことで、

前年度から1億6,435万8,000円増の11億6,718万1,000円となっています。

次に、総務課関係について申し上げます。

役場業務のデジタル化の推進については、デジタル専門監3名の助言・指導を得ながら、3月に提言いただいた5つの取組方針を基に試行を重ねているところであります。進捗状況については、目に見えない部分が多く、また、その度合いもタスクごとに異なりますが、少しでも早く町民の皆様がデジタルトランスフォーメーション（DX化）による利便性や快適さを享受できるようにするため、スピード感を持って取り組むよう改めて総務課に指示しております。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、五城目高校についてですが、現在、地元のお米や食材を使った昼食を提供する「五城目ランチプロジェクト」を進めています。9月中旬以降から月2回から3回程度、生徒の皆さんに昼食を提供していく予定であり、今後は五城目高校と本プロジェクトに関する協定を締結するとともに、昼食提供事業者との契約を進めていきます。また、町から五城目高校教育振興会への特色ある学校づくりや教育環境整備への支援などを目的とする補助金は、8月27日に交付しています。

次に、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携に基づく海外協力隊派遣前研修（グローバルプログラム）の受け入れであります。これまで地域おこし協力隊インターンとして4名を受け入れ、今回は2名の実習生を受け入れました。実習生は朝市プラス出店や各公民館の訪問、地域イベントへの参加など、非常に多くの皆さんと交流しながら活動し、先週8月27日、五城目町での実習を終了したところであります。

次に、税務会計課関係について申し上げます。

令和7年度の町税の賦課状況についてですが、7月31日現在の現年度の調定額は、一般税、国民健康保険税の総額で8億3,711万円となり、前年と比べ4.1%、3,310万円上回っています。

町民税についてですが、個人町民税は農業所得などの増加により、調定額が26.1%増額しているとともに、法人町民税は法人税割分の増加により、9.7%の増額となっております。

固定資産税については、土地の価格の下落によりまして、調定額は1.1%減額しています。

軽自動車税は、種別割が0.2%の増額、環境性能割では47.0%の減額となっています。

また、国民健康保険税については、税率の引き下げや加入者の減少により、調定額は11.8%減額しております。

町税を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、引き続き、個々の事情をよく深く考慮し、きめ細やかで丁寧な納税相談を実施するとともに、町民の皆様のご理解とご協力を得て自主財源の確保に最善を尽くしてまいります。

次に、令和6年度各会計の決算概要について報告いたします。

各会計の決算については、7月8日から15日までの間、松橋嘉則、石井光雅、両監査委員から慎重な審査を賜り、審査結果について意見書を付していただいております。

一般会計につきましては、歳入の総額80億5,772万5,146円、歳出総額75億268万5,630円、そしてその差引額は5億5,503万9,516円となっております。ここから翌年度へ繰り越すべき財源2億3,619万2,848円を差し引き、実質収支額は3億1,884万6,668円となります。

このほか、国民健康保険など4つの特別会計についても、実質収支額で黒字決算となっております。

また、公営企業会計についてですが、水道事業会計では、給水人口の減少、経年劣化した設備の更新費用増加、浄水場の災害対策などにより、純損失の額は5,848万8,773円となりました。

また、下水道事業会計では、純利益666万5,879円の黒字決算となっております。

両事業ともに、引き続き適正な収入の確保と健全な財政運営に努めてまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、8月の大雨についてであります。

水不足となった7月から一転し、前線や低気圧の影響を受け、県内は大気の状態が不安定な日が続きました。本町では、8月8日に「土砂災害警戒情報」、15日に「記録的短時間大雨情報」、20日には再び「土砂災害警戒情報」が発表されるなど、集中的に強い雨が複数回にわたり観測されました。この雨により、8月8日、午前2時45分頃、内川川が氾濫したほか、15日には五城目地区で浸水被害が発生しております。

被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

この大雨による被害についてご報告します。

五城目地区で床下浸水3棟、非住家5棟の浸水被害が確認されております。

内川・富津内地区では、農地の冠水が12.5ha、農地崩落4か所、林業被害14か所の農林被害が確認されております。

このほか、町道の路肩崩落が5件、表層敷砂利流出2件、法面崩落1件の道路被害、家ノ沢川護岸崩落1件が確認されています。

今後、速やかに災害復旧にあたるとともに、関係機関と連携しながら、住民の生命、身体及び財産を守るため、引き続き地域防災力の向上や防災体制の整備に努めていきます。

また、激甚化・頻発化する自然災害に備え、国交付金を活用し、避難所の生活環境の整備を進めています。

本事業は、災害発生時における避難所の「停電対策」「空調設備の整備」「トイレ環境の整備」に関する資機材整備を行うもので、購入した資機材は各避難所へ配置しています。

今後、緊急時はもとより、平時でも住民参加型の訓練実施や各種イベントなどで活用しながら、地域の防災意識の向上を図っていきます。

次に、防災行政無線の聞き直しダイヤルについてですが、今年6月から利便性向上のため、通話料無料のフリーアクセスを導入しております。県内の固定電話、携帯電話などから利用できますので、広く住民の皆様からご利用いただけるよう周知してまいります。

次に、戸籍の振り仮名についてであります。5月26日、改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。

町では、戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名が記載されたはがきを7月末に発送しています。はがきに記載された振り仮名に誤りがない場合は、手続きは不要ですが、誤りがある場合は、令和8年5月25日までに手続きが必要となります。

手続きは、マイナポータルまたは住民生活課窓口での手続きとなり、スムーズに行えるようサポートしてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、消防訓練大会についてであります。6月29日、千代田区の丸の内・麴町・神田の各消防団と千代田区防災担当職員の皆様をお迎えして行った町消防訓練大会で、第10・11分団の皆さんが昨年に引き続きまして優勝をされました。

また、同分団は、7月27日に当町で開催された秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会に出場し、準優勝をしております。今年も健闘されました第10・11分団の皆様と関係各位に深く敬意を表します。

次に、救急活動についてですが、国は昨年度から、救急患者情報の入手方法として、マイナ保険証を活用した「マイナ救急」と呼ばれる取り組みを進めています。今年度は、全国全ての救急隊でマイナ救急の実証事業を行うこととしており、当町の救急隊も10月1日からの運用を予定しています。

マイナ救急は、救急患者の負担軽減と適切な病院選定などに効果が期待できる取り組みであり、救急現場での運用について、ご理解とご協力をお願いします。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

はじめに、子育て世帯応援給付金事業についてですが、地方創生交付金を活用し、18歳までの子育て世帯の物価高騰に対する負担軽減を目的として、子ども一人当たり2万円を給付する本事業については、子ども609人、354世帯に対し1,218万円を給付しております。

次に、物価高騰対策に伴う補助についてですが、米価などの高騰に伴い食材料費の負担が増加している介護保険施設などに対し、安定的な介護サービスの提供を維持するための緊急的な支援として、食材料費の一部を補助するための予算を本定例会に提案しております。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、キイチゴについてですが、五城目産キイチゴを原材料として、昨年度から三菱食品と商品開発を進めておりました「かむかむ ラズベリーソーダ味」が、8月4日から全国発売されております。販売に先立ち、みんなの学校での五城目小学校児童を対象とした講演や「きやどっこまつり」での商品ブース設置などでPRを実施しました。また、8月8日には秋田県知事への表敬訪問を行い、知事に生のキイチゴ果実とかむかむの商品の試食をしていただきました。

次に、大川地区の水門についてであります。町では、馬場目川水系土地改良区と協議を重ね、7月に水門の管理協定を締結しています。実操作については、土地改良区と関係町内会及び関係消防団の間で覚書を交わしており、大雨における対応を明確化しています。今後、秋田県には速やかに水門の改修を実施していただくよう、継続して要望していきます。

次に、クマの出没などについてであります。今年のカマの出没・目撃情報は、7月31日現在、22件で、捕獲数は10頭となっています。出没箇所は広範囲にわたっており、民家への接近などが見受けられているため、地元猟友会などの協力を得ながら警戒にあたっているところであります。

続いて、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、観光振興事業についてですが、8月2日に開催された「きゃどっこまつり」は、猛暑の中、多くの方が来場し、ステージイベントや魚つかみどりの体験コーナーなど、子どもから大人まで楽しめる多彩な催しに終日にぎわいました。

企画運営に携わった実行委員会の皆様をはじめ、関係者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

次に、商工振興事業についてですが、全町民を対象に一人当たり1万円の商品券を支給した「オール五城目生活応援商品券事業」については、6月末日に登録店における換金手続きが完了し、換金率は98.87%で、物価高騰の影響を受ける町民の皆様の消費生活や町内経済の下支えを図ることができたものと存じます。

次に、第26回全国朝市サミットについてであります。五城目朝市530周年記念事業も含め、現在、朝市振興委員会の皆様より開催内容などについてご検討いただきながら準備を進めているところです。

主な内容としては、11月1日にグリーンロイヤル丸富を会場として、全国朝市サミット協議会の定期総会と基調講演、交流会を実施するほか、翌日には朝市通りで、きのこまつりと全国朝市特産市を開催する予定であることを伺っております。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、都市計画関係についてですが、7月30日の第2回街路樹管理計画策定委員会で委員の皆様にご意見をいただき、素案に対する様々なご意見をいただいております。今後は11月を目処に3回目の委員会を開催し、計画の取りまとめを行ってまいります。

次に、水道関係についてですが、7月中の記録的な少雨の影響で馬場目川の水位が下がり、通常の水取が困難となったことから、戸村堰より分水していただき、五城目浄水場では通常運転が可能となっております。

戸村土地改良区におかれましては、農業用水も不足している中、町民のため分水していただき、本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

次に、下水道関係についてですが、内水浸水対策として設計業務を進めていた都市下水路樋門2か所に設置するフラップゲートについて、現在、秋田県に申請している河川占用の許可が下りた後、工事発注の手続きを進める予定であり、年度内の完成を目指していきます。

併せて、森山兎品沢からの雨水流量を解析し、市街地への雨水流入を防ぐ対策を検討していきます。また、現在、県で進めている国道285号七倉地区の冠水対策事業の実施に伴い、町では国道からの排水経路の改良を実施することにより、県と協調し、浸水対策を実施するための調査検討を進めていきます。

次に、上下水道料金の改定についてですが、8月25日の議会議員全員協議会で議員の皆様にご説明したとおり、上水道が五城目地区では61%、下水道が20%の改定率となる料金改定案を、今後9月19日より町内各地区で開催する住民説明会において、皆様からご理解いただけるよう丁寧な説明に努めていきます。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、中学校総合体育大会の結果についてですが、7月6日から15日まで開催された県中学校総合体育大会で、柔道では男子団体が3位入賞、女子団体が準優勝し、個人階級別では、男女各1名が優勝、男子1名が3位入賞、女子1名が2位に入賞しました。陸上競技では男子1名が3位入賞、水泳では男子2名が4位入賞、バドミントンでは、1名の五一中生が加入する能代市のクラブチームが女子団体に準優勝し、東北大会に出場しております。さらに、柔道の個人階級別で優勝した男女各1名が全国大会に出場しています。

次に、小学6年生と中学3年生を対象に4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果についてですが、五城目小学校では、国語、算数、理科の正答率が全国平均と県平均を上回り、また、五城目第一中学校では、国語の正答率が全国平均を上回り、数学の正答率が全国平均と県平均を上回っていたとの報告を受けております。今後も、引き続き、確かな学力の定着に向けて、ICTの活用など児童生徒一人ひとりに応じた指導に努めていきます。

次に、教育留学についてですが、7月1日から今年度の受け入れを開始し、7月に1名、8月に1名を受け入れ、9月以降は17名を受け入れる予定です。

今後も、本町の子どもたちが異なる地域・文化圏の留学生との交流を通して、視野を広げる機会をつくるとともに、町の魅力の発信や関係人口・交流人口の拡大に努め、移

住・定住につながるよう対応していきます。

最後になりますが、生涯学習課関係について申し上げます。

8月15日、五城目小学校階段教室において「二十歳のつどい」が開催され、実行委員会の皆様が式典と講演会を行っています。対象となった54名のうち、41名が出席し、二十歳の門出をお祝いしています。

また、同日夜には県道秋田八郎潟線で「全町盆踊り大会」を開催し、町内から大人の部6団体、子どもの部4団体及び個人から参加いただいたほか、ふるさと五城目会からも参加いただくなど、大勢の観客とともに盛会に実施しています。

次に、「二十五歳のつどい」についてですが、翌8月16日、町民センターで、有志立ち上げによる実行委員会の皆様が準備などを行い、盛会裏に開催されました。対象となった79名のうち40名が出席し、中学校を卒業してから10年ぶりに恩師や仲間たちと交流を深めておりました。

次に、五城目町・千代田区学童野球交流についてですが、7月26日と27日、雀館運動公園グラウンドを会場に実施しました。令和元年度以来、6年ぶりの本町開催となりました。

千代田区からは、選手23名、保護者・指導者など26名、計49名が来町しました。「五城目野球スポーツ少年団」は、選手12名、保護者・指導者など17名、計29名が迎え入れ、晴天の下、ナイスゲームを展開してくれました。2日間で3試合を行い、成績は「オール千代田」の2勝1分けで、両チームのさわやかな交流試合にスタンドからは大きな声援が送られていました。

事業の運営に携わっていただいた「五城目野球スポーツ少年団」、そして「オール千代田」の皆様には感謝申し上げますとともに、関係者のご尽力により「交流の絆」をより深めることができたものと存じます。

以上、本年6月以降に生じた主なる事項についてご報告しましたが、提出議案については、議案上程の際にご説明しますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、各課室に係るその他の事項につきましては、「各課室別報告事項」に取りまとめ、別紙のとおり報告し、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

日程に従い、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第49号から議案第55号まで7件の決算議案の審査について、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。決算特別委員会の構成については、総務産業常任委員会から3名、教育民生常任委員会から3名を選出し、6名といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、総務産業常任委員会3名、教育民生常任委員会3名、計6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたします。

決算特別委員会の委員選出のため、暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

.....

午前11時16分 再開

○議長(石川交三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の選出については、指名推選とし、議長において指名したいが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決めます。

決算特別委員会の委員を次のとおり指名いたします。総務産業常任委員会から、5番中村司議員、10番椎名志保議員、14番館岡隆議員。教育民生常任委員会から、2番小玉正範議員、6番佐沢由佳子議員、8番松浦真議員。

ただいま指名いたしました6名を選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、ただいま指名した6名を決算特別委員会の委員に選任をいたします。

次に、決算特別委員会の委員長並びに副委員長について、委員会において互選することになっております。よって、決算特別委員会の正副委員長を互選願います。

決算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

.....

午前 11 時 29 分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長を事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（千田絢子君） それでは、決算特別委員会の委員長並びに副委員長をご報告いたします。

委員長は、10番椎名志保議員、副委員長は、8番松浦真議員。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ただいま報告しましたとおり、決算特別委員会の委員長並びに副委員長が決定をいたしました。

なお、議長は参与として参加することといたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、行政報告に対し一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるよう、ご連絡いたします。

ご苦労様でした。

---

午前 11 時 30 分 散会

